

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日2025年5月25日

太陽光発電施設の設置予定場所	塩尻市大字洗馬字太田339-1
----------------	-----------------

意見（質問・要望）	陳述者・提出者	回答
・地主の方から土地を借りるのですか？	説明会参加者	・そうです。借ります。
・設置する場所の北側との住居の間隔は？ ・そこに自分が住んでいるわけではないので、住んでいる方の考えですね。	同上	・農薬飛散防止ネットの位置にフェンスが設置されるイメージになります。 ・「説明会のお知らせ」を配布した際に、住民の方に配置図等も見せて頂き、本日説明した内容を説明させて頂きました。 1年程前に、近隣で同規模の工事を実施した際は、説明なしで配布しましたが、その時は説明会には十数名ご出席を頂きましたが、今回は該当区の住民の方の出席がゼロとなっておりますのは、配布時の説明である程度のご理解は頂いたものと考えております。 尚、地主様の土地から出ている立木の伐採等もお願いしたいとの旨のお話もありましたので、対応させて頂きますと回答致しました。
・東側の斜面のパネルの設置は？	同上	・傾斜地を上の方までずっと這い上がる設置は考えておりません。
・設置場所の東に住居があるのですが、西風がパネルが滑らかな事によって何か影響を受けるという事は無いですか？	同上	・県内70か所程同規模の発電設備を設置しましたが、そういった問題は一か所もありませんでした。
・風切り音は？	同上	・1年前の説明会の内容：現在ある発電施設のすぐ横、数mにお住いの方が参加されていたので確認したところ、殆ど音はしないというご見解をその場でいただきました。 上記内容を、説明させて頂きました。

・規模は1年前の近隣の発電設備と同じですか？	同上	・やや大きいですが、ほぼ同じと考えております。
・キュービクル・パワーコンディショナの音は？ ・夜間とかも含めていつも同じような音が発生しているのですか？	同上	・55dB以下で役場の窓口周辺、又は博物館の館内の音と同程度の音で、敷地内設備の正面に立った時に発生しておりますので、敷地外数m離れた所から聞こえる音は、更に小さくなると考えております。 ・太陽光は夜間発電しませんので音はしませんが、昼間ピークの時の最大音量が上記になります。
・工事の時の使用する道路は？ ・工事車両の出入りは少なめに。	同上	・北側から工事現場に直結している道路で、「説明会のお知らせ」配布時に入口住民の方にもお話してあります。 ・了解しました。尚、パネル架台部分の基礎コンクリートは、他の場所で作り搬入する等考慮しております。